（キャッシュ・フロー計算書関係）

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	3,770,144,838円
定期預金	△　438,689,416円
資金期末残高	3,331,455,422円

⑵　重要な非資金取引

①　ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品　25,863,567円

（行政サービス実施コスト計算書関係）

⑴　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率は1.340％であります。

⑵　引当外退職給付増加見積額のうち、国からの出向職員に係るものが7,006,340円含まれております。

（積立金の国庫納付等）

⑴　前中期目標期間最終年度の積立金の期末残高は1,215,364,372円であり、これに前中期目標期間の最終年度の未処分利益206,507,584円及び目的積立金の使用残高270,078,470円を加えると、積立金は1,691,950,426円となります。

⑵　この積立金1,691,950,426円のうち、今中期目標期間の業務の財源として繰越の承認を受けた額は1,012,918,218円であり、差し引き679,032,208円については国庫に納付しております。

（固定資産の減損関係）

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用途	種類	場所	数量	帳簿価額
事業用資産	電話加入権	国立劇場	95回線	380,000円
		国立能楽堂	14回線	56,000円
		国立文楽劇場	19回線	76,000円
		国立劇場おきなわ	７回線	28,000円
		新国立劇場	37回線	148,000円
		計	172回線	688,000円

㈱　帳簿価額は平成20年度期首における帳簿価額であります。

⑵　減損の認識に至った経緯

電話加入権については、東京国税局の相続税評価の標準価額が１回線当たり２千円となっており、市場価格の回復は見込まれないことから、回収可能サービス価額まで帳簿価額を減額しております。

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

種類	損益計算書に計上した金額	損益計算書に計上していない金額
電話加入権	—	344,000円

⑷　回収可能サービス価額の見積方法

回収可能サービス価額は、正味売却価額により測定し、東京国税局の相続税評価の標準価額により評価しております。

（有価証券関係）

⑴　満期保有目的の債券

（単位：円）

区分	貸借対照表日における貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	25,783,406,127	28,327,546,500	2,544,140,373
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	37,644,485,412	34,852,917,400	△　2,791,568,012
合計	63,427,891,539	63,180,463,900	△　247,427,639

⑵　満期保有目的の債券の貸借対照表日後における償還予定額

（単位：円）

種類	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
１．債券				
⑴国債	1,500,000,000	2,497,081,838	8,306,513,598	3,484,929,313
⑵地方債	939,941,521	3,497,289,011	—	4,497,591,563
⑶事業債	500,000,000	2,898,405,034	1,599,603,349	1,800,000,000
⑷金融債	—	1,000,000,000	—	—
⑸財投機関債	1,899,968,870	4,499,642,406	—	3,599,579,449
⑹外国債	—	—	2,000,000,000	18,907,345,587
合計	4,839,910,391	14,392,418,289	11,906,116,947	32,289,445,912

⑶　当期中に売却した満期保有目的の債券

（単位：円）

種類	売却原価	売却額	売却損益	売却の理由
国債	999,731,590	1,028,840,000	29,108,410	より運用利回りの高い債券に切り換えるため
地方債	599,255,184	612,456,000	13,200,816	より運用利回りの高い債券に切り換えるため
財投機関債	3,199,165,542	3,279,052,000	79,886,458	より運用利回りの高い債券に切り換えるため
合計	4,798,152,316	4,920,348,000	122,195,684	

（退職給付関係）

⑴　採用している退職給付制度の概要

当法人は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度（文教関係団体厚生年金基金）を併用しております。なお、当該厚生年金基金には昭和61年２月の設立時に加入いたしました。